

# 屋久島高等学校 いじめ防止基本方針

## いじめ対策の達成目標

生徒が安心して高校生活を送ることができるようにする。

- ① いじめ問題（未然防止・早期発見・対処）は学校全体で組織的に取り組む。
- ② 人権尊重の大切さを伝え、校則・ルール・マナーなどを守る態度を育成する。
- ③ 授業・課外活動・生徒会活動などを通して生徒の自己有用感を高める。
- ④ 全職員で「いじめは絶対に許さない」「いじめは卑怯な行為であるという姿勢を共有し、生徒にも「いじめを絶対にしない」態度・能力を身につけさせる。

## いじめ防止対策委員会

【構成】 管理職，教務主任，生徒指導主任，学年主任，該当生徒の担任，養護教諭，教育相談係

- 【内容】
- ・ 年間を通じた取り組みについて検討する。
  - ・ 年間の活動を検証し，次年度の計画の作成する。
  - ・ 事実関係の正確な調査と把握する。
  - ・ 被害者，加害者または全体に対して，具体的な指導方針の決定する。
  - ・ 保護者と連携をとりながら，いじめの解決指導を行う。
  - ・ 必要に応じて警察等関係機関と連携をはかりながら，解決指導を行う。
  - ・ 事態収束後の継続指導，経過観察などを行う。
  - ・ いじめ防止に係る研修会の企画・立案をする。

### 保護者との連携

- ・ P T A総会
- ・ 学年P T A
- ・ 学級P T A
- ・ 保護者説明会
- ・ 三者面談

### 学校の取り組み

- 未然防止
  - ・ 生徒会によるいじめ防止活動
  - ・ 体験活動を通じた人間関係づくり
  - ・ いじめを許さない，見過ごさない雰囲気づくり
  - ・ 規範意識の高揚
  - ・ 教育相談の充実
  - ・ モラル教育の充実
  - ・ 人権教育の充実
  - ・ コミュニケーション能力の育成
  - ・ 授業を通じた啓発活動
  - ・ 生徒・保護者が相談しやすい環境づくり
- 早期発見
  - ・ アンケートの実施（毎月）
  - ・ 教育相談の実施（年3回）
  - ・ 教員による生徒観察
  - ・ マイミライノートや学級日誌から判断
  - ・ 学年会，生徒指導係会での情報共有
  - ・ 生徒支援委員会における検討・分析
  - ・ 保護者や地域との連携
- 対処
  - ・ 被害者，加害者へのケア及び指導
  - ・ スクールカウンセラーの活用
  - ・ 保護者との連携
  - ・ 事態収束後の継続指導，経過観察
  - ・ 委員会での振り返り

### 関係機関との連携

- ・ 県教育委員会
- ・ スクールカウンセラー
- ・ 学校関係者評価委員会
- ・ 警察署
- ・ 児童相談所